



令和5年1月

富岡市立小野小学校
事務担当者発行

いつもお世話になります!小野小学校で学校事務の仕事をしています。事務職員の立場から、学校の情報を発信させていただいています。どうぞよろしくお願いします。

●令和4年度より学校徴収金口座振替を開始しています

2019年文部科学省の「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」では、学校給食費の公会計化が推進されています。内容には「学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の学校徴収金についても、未納者への督促等を含め、徴収・管理を地方公共団体の業務とすることや学校を経由せずに保護者と業者等の間で支払いや徴収等を行う方法など、学校の負担軽減を図る取組の推進について、引き続き適切な対応をお願いします。」と記載されています。

口座振替の大きなメリットは、事務作業が簡略化できるという点が挙げられます。今まで集金のたびに行っていた現金の集計や通帳への入金といった事務作業が不要になります。また口座振替ではお金を直接学校に持ち込む必要がないため、紛失や盗難などのトラブルを回避出来るというのも大きなメリットです。

令和4年度より、本校では学校徴収金を口座振替による集金へ変更しています。ご協力いただきありがとうございます。お手数ですが、振替日の前に必ず口座残高の確認をお願いします。口座振替が出来なかった場合、現金を直接学校へ持参していただくことになります。今後どうぞよろしくお願いします。

★令和5年のスケジュール

- ・令和5年4月に「口座振替月の学年別振替金額」を連絡します。
- ・第1回目の振替は、5月10日（水）の予定です。



★引き落とし日等

現在の予定は、5月からの毎月10日（5、6、9、10、11、2月 年6回）。

※10日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

※振替できなかった場合、再振替日は20日となります。

※2回の振替により口座振替が不能な場合は、現金を直接学校に持参していただくことになります。

※口座振替の際の手数料は学校予算で支払います

新型コロナウイルス情報 引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします

～厚生労働省HPより～

●新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除基準について

＜症状のある方＞

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除を可能とする。ただし、現に入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から療養解除を可能とする。

＜無症状の方＞

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除を可能とする。

※症状がある方は10日間、無症状の方は7日間、感染リスクが残存することから、自身による検温、高齢者等重症化リスクのある方との接触や感染リスクの高い行動を控えていただく等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

※療養期間中の外出自粛について、有症状の場合で症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。

～群馬県HPより～

●新型コロナウイルス感染防止のための4つのお願い

（1）オミクロン株対応ワクチンの早期接種

（2）定期的な換気の徹底

→冬場は暖房器具の使用のため窓を閉め切りがちになることから、室内温度・湿度に留意しながら、定期的な換気を実施してください。

場面に応じた適切なマスクの着脱など、基本的な感染防止対策を徹底してください。

（3）検査キットや解熱剤の事前準備

→抗原定性検査キットや解熱薬等を事前に購入し、自己検査やセルフケアに備えてください。重症化リスクが低い方（高齢者や基礎疾患のある方、妊婦や小学生以下の子ども以外の方）は、喉の痛みや発熱などの症状が出た場合、自ら抗原定性検査キットを活用し、陽性の場合は、軽症であれば県健康フォローアップセンターに登録し、自宅で療養してください。

重症化リスクが高い方、子どもや妊娠している方は、診療・検査医療機関等へ相談の上、速やかに受診してください。

（4）感染が不安な場合は無料検査

無症状で感染の不安がある場合は、無料検査が受検できます。

問い合わせ先

【電話】027-226-4192（9時00分～17時00分 土日祝日除く）

最後までお読みいただきありがとうございました。質問等は事務担当者までお願いします